

2023年度 研究職員の公募について

2022年1月14日

この度、公益財団法人海洋生物環境研究所では以下の要領で研究職員を公募します。意欲ある皆様の応募をお待ちしております。事業活動の詳細については、当所ウェブサイトをご参照下さい。

<https://www.kaiseiken.or.jp/>

1. 専門分野と採用人数

(1) 生態毒性学分野 1名

水産学あるいは水圏生物学を基礎とした生態毒性学分野。

2. 採用予定時期：2023年4月1日

3. 主たる勤務地：新潟県柏崎市荒浜四丁目7番17号

公益財団法人海洋生物環境研究所 実証試験場

4. 応募資格：

原則として上記専門分野の学部卒業以上（2023年3月修了見込み者を含む）。

5. 公募の背景と求める人材像

海生研は、1975年の設立以来、沿岸域利用の適正化に資するため、発電所から放出される温排水の影響予測や微量化学物質の生態系影響、温暖化が沿岸生態系に及ぼす影響等に係る調査研究を行うとともに、海域における放射性物質の挙動に関する研究を実施してきました。

今回、生態毒性学の分野で研究職員を募集します。沿岸環境における生態毒性試験に参画し、生物の採取、飼育管理、実験の計画と実施、データ解析、成果の公表など、主体的に従事してもらいます。

問題解決型の業務に組織的に取り組むことによって自らの専門性を深化させ、国内外の研究機関と連携しながら、新しい分野にも積極的にチャレンジできる方、また、チームワークを重視して円滑に業務を遂行できる方を募集しております。

6. 選考方法

(1) 一次書類審査

履歴書（市販様式可。写真添付のこと。高等学校卒業から記載する。連絡先の電話番号及びE-mailアドレス、これまでの研究内容の概略（別紙でも可）も記載する）

3月10日までに下記の「応募資料の提出先及び問い合わせ先」に郵送してください。

(2) 二次書類審査

一次書類審査合格者には当所から連絡いたしますので、4月22日までに、次の書類を下記の「応募資料の提出先及び問い合わせ先」に郵送してください。

1) 自己紹介

自己PR、今後の業務に対する抱負を記載してください。所有する資格、所属学会、獲得した外部資金などもあれば記載してください。学部、修士・博士課程以外で、研究・実務実績または乗船調査の経験がある場合はその概要も記載してください。様式は自由ですが、A4用紙 2～3枚程度としてください。

2) 研究業績

学会発表、論文等がありましたら記載してください。

(3) 一次面接試験

二次書類審査合格者には当所から連絡いたします。5月31日までに以下の資料をご提出頂きます。その上で海生研の実証試験場において、担当研究グループと場長等による面接、研究内容に関するプレゼンテーションを行って頂きます。なお、面接日、プレゼンテーションの実施方法などに関しては6月1日以降に、ご連絡、調整させて頂きます。面接に係る旅費等の実費は当所がお支払いします。

1) 成績証明書（学部、修士、博士）

2) 修了（見込）証明書

3) 健康診断書

4) 指導教官、または応募者について参考意見を述べることのできる人の氏名及び連絡先

(4) 二次面接試験

一次面接試験合格者には、海生研の事務局において、役員面接を実施します。面接日に関しては7月1日以降に、ご連絡、調整させて頂きます。面接に係る旅費等の実費は当所がお支払いします。

7. 応募資料の提出先及び問い合わせ先

〒945-0017 新潟県柏崎市荒浜四丁目7番17号

(公財) 海洋生物環境研究所 実証試験場

総務GM 根立 洋

E-mail saiyo@kaiseiken.or.jp

封筒に「応募資料在中」と朱書し、簡易書留等で送付してください。応募資料は本公募の選考に係る作業の目的以外には使用しません。なお、特に要望がない限り、応募資料は選考後も返却致しません。

以上

参考データ

1. 給 与：当所職員給与規程により支給
(参考：学士修了月給 215,200 円、修士修了月給 234,400 円、
博士修了月給 271,600 円)
2. 諸手当：扶養手当、住居手当、超過勤務手当、特殊勤務手当、
通勤手当、期末手当（年2回：6月、12月）など
3. 退職金：職員退職手当支給規程により支給
4. 昇 給：原則年1回
5. 勤務体系：フレックスタイム制（コアタイム；11時～15時、標準7.5時間/日）
※試用期間（半年間）中は8時50分～17時20分、休憩時間
12:00～13:00
6. 休 日：土曜日及び日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、
創立記念日（11月27日）
7. 休 暇：有給休暇；年20日、特別休暇；夏期、結婚、忌服など
8. 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
9. 福利厚生：住宅資金利子補給制度、宿舍貸与制度など

以上